

平成19年4月9日

各 位

アイコーエポック株式会社  
代表取締役 川村 賢司

「地球温暖化対策投資事業有限責任組合」と称する組合及び「株式会社日本環境サポート」と称する企業による「レンタル債権投資事業」について

当社の調査によれば、昨年頃より、「地球温暖化対策投資事業有限責任組合」と称する組合及び「株式会社日本環境サポート」と称する企業が、日本各地において、エポック21に基づくレンタル債権を利用した投資事業（以下「レンタル債権投資事業」といいます。）の勧誘等を行っている事実が判明しております。

しかし、当社は、レンタル債権投資事業には一切関与しておらず、同投資事業は当社とは全く無関係に行われているものです。

そこで、当社は、既に同組合及び同社に対し、当社との関係を窺わせる行為を中止するよう請求しており、今後も請求して参ります。

なお、当社は、レンタル債権投資事業の適法性、投資に対する収益結果等を含む一切の内容について関知しておらず、いかなる責任も負いかねますのでご注意下さい。

以 上